

関係機関が指揮共有し直轄に対応にいふは、心愛さんを救う機会の7日あた

資料

心愛さん虐待死をめぐる経緯

2017年 7月上旬 心愛さんの母親の親族が、沖縄県糸満市に父親から母親へのDVについて相談

7月14日	糸満市が県中央児童相談所に連絡
7月下旬	糸満市が心愛さん宅の家庭訪問を計画・2度のキャンセル
9月1日	心愛さんが千葉県野田市立山崎小学校に転校 市は「支援が必要な家庭」と把握
11月6日	心愛さんが山崎小のアンケートで栗原容疑者の暴力を訴える
11月7日	柏児童相談所が一時保護を開始
12月27日	柏児童相談所が一時保護を解除 心愛さんは親族の元で生活を始める
2018年1月12日	心愛さん 不登校のため、栗原容疑者と妻、市教委が話し合い 栗原容疑者がアンケートのコピーと「念書」を求める
13日	学校が「念書」を渡す
15日	市教委がアンケートのコピーを渡す
18日	心愛さんが公立二ツ塚小に転校
2月20日	市の「要保護児童対策地域協議会」でコピーを渡したことが報告
3月上旬	心愛さんが両親のもとに帰る
2019年 1月7日	栗原容疑者が小学校に「沖縄にいる」と電話
1月24日	救急隊が心愛さんの遺体を自宅の浴室で発見
25日	父親の栗原容疑者を傷害容疑で逮捕・母親も同容疑で逮捕
2月15日	父親の勇一郎容疑者を傷害容疑で再逮捕

2月8日 政府の虐待防止策のポイント

- 虐待を受けている子供への1ヶ月以内の緊急安全確認・躊躇ない一時保護
- 通告元の情報を開示しない
- 保護者の要求に対しては複数の機関で共同対処
- 2019年に1000人程度、4年間で2020人の児童福祉司の増員

児相、市、学校、警察が指揮共有し連携して対応にいふは

7日 求む機会があた